

平 重 道
たいら しげ みち

学位の種類 文 学 博 士

学位記番号 文 第 7 号

学位授与年月日 昭和 43 年 3 月 15 日

学位授与の要件 学位規則第 5 条第 2 項該当

学位論文題目 吉川神道の基礎的研究

論文審査委員 (主査)

教授 石 田 一 良 教授 豊 田 武
教授 石 井 孝

論 文 内 容 の 要 旨

(一) 吉川惟足(元和2年・1616-元祿7年・1694)は、度会延佳・山崎闇齋らとともに、近世初期の神道思想史上の巨峰である。その学問は、吉田神道の道統をつぎながら、神道思想に儒学理論をとり入れ、これまでの神仏習合的な神道論を排除し、新しい時代に即応した神道思想を提唱しようとした。彼の学派では、これを理学神道とよんでいる。本研究は、このように、近世初期の思想界に大きな足跡を残した、吉川惟足と、その学派の事蹟と思想とを、新発見の資料によって考究し、以って同神道が近世思想史上に与えた影響と、それが果たした歴史的意義とを、闡明しようとするものである。

論旨の要約に入るに先立ち、吉川神道に関する従来の研究と、筆者が利用した資料とについて一言しておきたい。吉川神道については、戦前は土田誠一氏「吉川惟足の神道説」(昭和7年刊)・千葉栄氏「吉川神道の研究」(昭和14年刊)・木村定三氏「服部安休伝」(昭和3年刊)の三著が刊行されており、また、木村定三・外崎覚・西田長男・宮地直一・渡辺貞雄・羽倉敬尙らの諸氏によって、それぞれ有益な研究論文も発表されている。しかし、戦後は発表された研究論文はなく、研究上の空白時代となっているのである。次に筆者の利用した資料であるが、吉川神道の資料については、大日本文庫「吉川神道」(昭和14年刊)その他の叢書類の中に、惟足の伝記や神典の講義筆記、秘伝書の一部が収録されている。しかし、吉川神道は秘伝の形式で伝承

されたのであるから、同神道を徹底的に研究しようとするれば、秘伝によらなければならない。しかし、秘伝は文字通り秘伝で、公開的なものではないから、秘伝其物の入手が困難であり、これが吉川神道の研究を阻害する最大の原因であった。筆者はたまたま、福島県相馬郡小高町姥沢稻荷神社社家佐藤政勝家において、多数の秘伝書を発見、また会津若松市の五十嵐竹雄家、福島県猪苗代町土津神社神庫にも、多数の秘伝書と関係文書とを発見することができた。これらの文書は、いづれも由緒・伝来の正確なもので、吉川神道研究上の第一級資料である。筆者の研究は、これら諸家の資料を、充分活用することによって完成したものであり、自由に資料の閲読を許可された所蔵家諸氏に対しては、深い感謝をささげる次第である。

(二) 次に、本研究の内容を、やゝ具体的に要約してみよう。この研究は、研究編と資料編とから成り立っている。研究編は第一章吉川惟足の人物と事蹟、第二章吉川惟足の神道思想、第三章吉川神道の成立と秘伝の組織、第四章吉川神道における秘伝の思想内容、第五章吉川神道の思想史的位置の五章に分れ、資料編は惟足の伝記と一事・二事・三事の秘伝とを採録している。両者あいまって、吉川神道の全貌を明確にしうるよう、配慮したのである。

研究編の第一章は、吉川神道の始祖である吉川惟足の生涯を、生い立ち、神道入門、道統継承、保科正之との関係、返伝授、嗣子従長への道統附与と卒去というように、重大な出来事を中心に神道家としての発展・成長の過程を明らかにした。すなわち、まず家系と生立ちの条においては、彼は尼崎屋という江戸の商家に生長し、青年時代は商家の主人として生活していたが、父の代までは武士で、早く父に死別して商家の養子となったが、母は武士として家名を立てることを望み、彼自身も実父母の希望に従って武士となるべきか、養父母に孝養して商人として一生を終るべきかに苦悩し、遂に慶安4年36歳の時、家を捨て、鎌倉に隠棲し、和歌の道に励むこととなった。そうして、和歌の道から古典の探究へと志向し、承応2年(38歳)京都に出て吉田兼従の門人となり、ここに惟足の生涯の方向が確定した。吉田兼従は、吉田神道の正統を受けついで、優れた思想家であったが、豊国神社の社司であったため、豊臣氏の没落後は落魄の身となり、世捨人として暮っていたが、惟足の熱意と精進とに心打たれ、入門を許したばかりでなく、明暦2年3月下旬には、吉田神道唯授一人の大事たる、四重深秘の「神籬磐境伝」をも許授するにいたった。当時吉田家では、後嗣が幼少で学問をつぐことができず、天兒屋命以来の道統も、兼従を以って断絶する危機がせまっていたので、兼従は思い切って血族外の惟足に道統を附属し、他日後嗣が成長した後に、返伝授を執行してもらうことを期待したのである。それにしても、一庶人、一浪士にすぎない惟足に、吉田家門外不出の道統を附属したのは大事件で、兼従の進歩的な態度、惟足の優れた学力と人格とが、この結果を生んだことは言うまでもないが、吉田家内部に複雑にして切迫した事情があったことも明らかである。

ここで惟足は、天児屋命以来54代目の、神道道統の継承者となったのである。吉田神道では、最高奥秘の四重重位、すなわち神籙磐境伝は、一生のうち1人にだけ伝授し、それも血脈による相承を原則としていた。吉田神道は、天照大神と天児屋命の密契に発した日本の根本神道と自称しているから、道統継承者は、結局はその時代の神道界の、唯一最高の権威ということになる。万治3年兼従が没すると、道統相承者は惟足1人となり、遺言によって吉田家の後見人となったのであるから、神道界における彼の地位は、確立されたといってもよかった。しかし、実際は吉田家や公家社会からの反感が強く、京都においては手も足も出ない状況であったので、江戸において、武家社会に神道を普及させ、新天地を開拓することが有利だと判断するにいたった。明暦3年紀州の徳川頼直から召見されたことは、彼の神道が世に出る端緒となった出来事であるが、ここで彼が述べたことは、神道は神職の行法ではなく、修己治人の道であり、武国日本の本来の教法であるという点であった。神道を武家の教学として役立てようとする彼の意図が、ここに明瞭に表示されている。

次いで寛文元年には、四代将軍家綱の後見人として、幕府に最も威望のあった会津藩主保科正之に召され、知遇を受けて神道の師となった。この正之との関係の成立は、神道を武家社会に普及しようとする彼の意図の達成に、大きな後援となり、寛文7年(52歳)には正之の推せんで将軍家綱に謁見、多数の大名や旗本も門下に参じ、その後天和2年(67歳)には、切米百俵を以って幕府の神道方に召出された。一方京都では、吉田家の後嗣兼敬も成長したので、返伝授が問題となり、寛文8年と12年の2回にわたり、惟足は自ら上京して、返伝授の講席を開いた。しかし、四重奥秘の返伝を、形式的に取り扱おうとする吉田家と、どこまでも実質的に、神道に上達した者にこそ奥秘は返伝すべきだとする惟足の態度との間には、根本的な差違があり、それに、関東に神道を確立しようとする惟足やその門人の思惑も加わって、返伝授は結局成功せず、惟足と吉田家とは絶縁状態となり、道統はそのまゝ惟足の許にとどまって、元禄3年嗣子従長に附属するにいたった。なお惟足は、道統外ではあるが、寛文11年11月に、保科正之に四重奥秘を附与し、土津の靈社号を授けている。正之は惟足にとっては、最大の保護者であったばかりでなく、深い儒学の教養を積んでいた彼は、その賓師山崎闇斎とともに、一方では神道を惟足から学ぶとともに、一方では儒学の知識によって、惟足の神道の完成を助けた。そうして、会津領内では、寺社改めを励行して神社を復興し、唯一神道の普及に努めたのであるから、最もよき吉川神道の理解者でもあった。惟足が正之に四重奥秘を附属し、生前に靈社号を授与したのも、当然のことであった。

かくして惟足は、元禄7年、79歳を以って没した。彼の伝記には種々のものがあるが、最も詳細にして信用できるのは、嗣子従長の編纂した「吉川視吾堂先生行状」である。第一章は、根

幹を前の行状により、これに多数の資料を参考して論述した。

(三) 第二章は、惟足の神道思想の本質を究明した部分である。ここではまず初めに、従来知られている彼の著書、講述書の類を全部拾い上げ、管見に入ったもの、入らないもの、内容の推定できるもの、出来ないものを分け、解説を加え、結局、惟足の思想の全体を明らかにしうる資料として、神代巻関係では「神代巻惟足抄」、中臣祓関係では「中臣祓聞書」、神道大意関係では「神道大意講談」をあげ、これらの講述書を逐一詳細に検討して、彼の思想の本質を闡明した。その結果彼は、1.神道は万法の宗源であり、儒仏は神道の分派であること、2.儒仏も宗源の神道から派生した存在であるから、教法の内容に類似した点はあるが、両者を決して習合してはならないこと、3.神道の神は国常立尊で、天地万物生成の本源であり、人間も根元には神が内在し、神と性と心とは一体共通のものであること、4.神と性と心とが一体共通であるが故に、神人合一は可能であり、神道の眼目は、心中の神を発揮して、国常立尊と一体になることにある。そうして、この神人合一を可能にする道は、つゝしみ・敬であり、つゝしみ・敬を具体的に実現する方法は祓であること、5.神人合一の境地に到達した時、神の意は人に伝わり、人の祈禱は神に感応する。神の感応を得て人が行動を起せば誤りなく、人道を実践することができること、6.人が神の感応を得るための祈願は、誠心でなければならない。また、その祈願の内容は、人の道すなわち五倫当為の道であること、7.したがって神道は、五倫五常の道を尊びこの点は儒教と等しいが、とくに神道で重視するのは臣と君との道であり、君臣道の至極究極の道理は、神籬磐境伝として、極秘に属していること。以上のような点が、惟足の神道思想の中心と認められる簡条である。その思想内容は、もちろん吉田神道を踏襲してはいるが、理といひ、性といひ、心といひ、儒教とくに朱子学の理論によって、内容を深め、解釈を明確にしている部分が多いのは、惟足の思想傾向を示しているものといえよう。

第三章は「吉川神道の成立と秘伝の組織」と題し、専ら吉川神道の秘伝が、いかなる過程を経て形成されたか、その秘伝はどのような形に組織されていたかを究明した部分である。第四章と併せて、本研究の中心部を構成している。第三章でまず問題としたのは、吉川神道の先在神道たる、吉田神道における秘伝の存在形態である。吉田神道については、すでに江見清風・河野省三・宮地直一・西田長男・久保田収ら諸先学の研究があり、概要はほとん明らかになっているが、秘伝の成立という立場から見ると、断片的にしかわからないというのが実情である。吉田神道を大成した兼俱の名法要集には、四事四重の密位があったことが明記されており、顕露教・隠幽教の両部門において、それぞれ秘伝が組織化されていたように見える。事実、秘伝の伝名は、兼俱以前の吉田家の文献にも見え、兼俱以後の当主が、秘伝を伝授した記録もあるから、種々の秘伝が存在したことは明瞭である。吉田神道を学んだと見られる一条兼良の日本書紀纂疏などにも、

秘伝はたくさん記載されている。しかし、それにもかゝらず、吉田兼俱によって、階層的な秘伝組織が、具体的に完成したという証拠はない。又、それ以後の吉田家においても、秘伝の組織化が行われた形跡はなく、とくに顕露教部門においては、秘伝名も明確ではなく、秘伝の組織化があまり進んでいたとは考えられないのである。結論的にいえば、吉田神道における階層的な秘伝の組織化は、とくに顕露教部門においては不完全であり、惟足が兼従から受けついで使命は、この方面の秘伝組織の完成にあったのではないかと考えられる。

このように、未完成であった秘伝の組織を継承した惟足は、これをどのように発展させようとしたか。惟足が兼従から受けた奥秘は、主として顕露門に関するものであったことは、兼従の遺言状からも推察される。しかし、惟足が兼従から受けた講義の聞書や、秘伝書はあまり残っていない。したがって惟足が、直接兼従からどのような秘伝を伝授されたかは、明らかではなく、僅かに吉田家で書写したと奥書のある2,3の秘書と、兼従自筆と推定される四重奥秘「神籬磐境伝」（土津神社所蔵）とが存在するのみである。また惟足が門人に伝えたという秘伝書類も、意外に少ない。彼の講義を筆記したものは、かなりたくさん残っているが、秘伝書が少ないのは問題で、わずかに晩年に津軽信政に伝授した目録が残っていて、惟足の伝授した秘伝の伝名を知ることができる。しかし、いろいろな資料から総合すると、彼は神道の学習を、講談と切紙の2段に分け、講談は初学の段階で、初遍、再遍、再々遍の3段に分れ、これが終って講談免許となる。次に切紙の段階に入り、ここからは口伝となる。これが一事・二事・三事・四重に分れ、四重は唯授一人の最高秘伝であるから、一般門人は三事が最高位である。しかし、一事以上になれば容易に到達できるものではなく、惟足も三事重位を授けたのは、徳川頼宣と服部安休だけであった。このように惟足は、秘伝の階層的な段階を想定してはいたが、彼が正之に召されていた頃は、未だ正之や山崎闇斎と、理学神道の理論的内容を考究しつつあった時期であり、この頃までには、秘伝の内容はまだ充分固定していなかったと認められる。したがって、惟足に秘伝の伝書が少ないのは、決して単なる偶然ではなく、彼自身、秘伝の内容の決定、組織の固定化において、不十分な点があったためであろう。

かくして、吉川神道における秘伝の大成と組織化は、惟足の嗣子従長の手にゆだねられることとなった。これまで従長については、惟足の名声のかげにかくれ、学績はもとより、その存在すら注目されない、影の薄い存在であった。しかし、広く吉川神道の伝書を蒐集してみると、従長の手に成る講述書や秘伝書の数が頗る多く、吉川神道の内部においては、むしろ惟足よりも従長の方が、偉大な存在であったことがわかる。すなわち、筆者がこれまで閲読した従長関係の伝書は、講釈書4部、秘伝書—一事伝5部・二事伝5部、三事伝4部、四重々位1部—15部、中臣祓其他7部となっており、とくに秘伝については、各秘伝の階級的な配属と、秘伝の口訳の定説

とが、従長の手によって完成された趣が明瞭である。よって筆者は、従長関係の伝書について、詳細な解説を行い、従長の学問的な功績を次のように要約した。すなわち、1. 従長は惟足思想の忠実な祖述者であり、伝記の編纂者であった。これは従長が、あくまで父を学祖として重視し、自分はその祖述者たる地位に甘んじようとしていたことを意味する。2. しかし従長は、父の祖述者なるが故に、惟足が未完のままに残した、定説の編纂と秘伝の組織化を完成しようとした。講談を旨とし、口伝を主体とする吉川神道においては、学勢が増大するにともない、神典解釈、秘伝内容に混乱を生ずる恐れがあり、道統の家としては、定説編纂と秘伝の組織化が、絶対に必要な状況となっていたのである。3. このように従長は、惟足の忠実な祖述者として終始したが、惟足の神道思想の本質を発揮するという点では、極めて積極的であった。吉川神道を理学神道とよび、吉田神道の神職祝人の行法に対し、自家の神道を修己治人の教であり、武国に適合した教法であり、日本古来の固有の道であると性格付け、これを強く主張したのは従長であった。

要するに吉川神道は、従長の出現によって、名実ともに完備した形態をととのえたのである。吉川神道の発展史上に占める彼の功績は、改めて高く評価されなければならない。

それでは、完成された形態における吉川神道の秘伝とは、各階層にどのような秘伝が配当されていたか。この章の最後は、この問題に明らかにした部分である。ここで筆者は、これまで蒐集した諸家の秘伝類や、その他の写本類に採録されている秘伝を、詳細に点検し、表に作成して研究した結果、1. 一事伝は「宗源唯一理学一事伝授」と称せられる、通釈的な伝授の他に、唯一・油之訓・大己貴少彦命名大小損益・隠忠・三ノ瀬・感応・妙用・天真名井などの単独秘伝、心性伝・勝軍杖・十種神宝伝秘・熱田大神宮秘決・神祇官八神殿・死穢口決・生死落着・中臣祓秘決・中臣祓八箇大事・四弓再奥・中臣大意口決などの秘伝をともなっていること。2. 二事伝としては、神代人代相別伝・神靈感応伝・土金口決・鬼神伝・神明三元五大伝神妙経・神名伝・三種大祓伝・竜雷口授・情用伝(転性伝)・虚空彦伝・塩土之口決・玉伝秘決・中臣再奥伝・高天原再奥伝・神靈鎮坐伝・天神七代地神五代数曆口決・右旋左旋秘決・中臣大事・布留詞十二月名義咫尺尋丈之伝・重任二事極秘伝などから成り立っていること。3. 三事伝は、鬼神再奥伝・四時定始伝・土金極秘伝・心性図・君道伝・八雲神詠四妙伝・和歌三神三聖伝・三神極意大事・三聖極意大事・八雲重位極秘伝・六字之訓戒・三事重位伝から成り立っていること。以上の事実を明らかにした。そして、これら秘伝の伝授する家元ともいべき道統家は、従長が享保15年77歳で没してから、どのように継承されたかという点、土津神社に保存されている「会津ニ於ケル唯一神道統系譜」によると、55代吉川従長-56代松平正容(会津藩主)-57代吉川従喜-58代吉川従門-59代吉川従方-60代大竹政文-61代吉川従五-62代吉川従明-63代榎井政重-64代佐藤政武となっている。このうち吉川姓の者は吉川従長の子孫、松平正容は保

科正之の子で会津藩3代の藩主、大竹政文は会津藩日新館の神道方、桜井政重は土津神社の社司、最後の佐藤政武は幕末から明治にかけての人で、福島県小高町の人、秘伝書を多数保存している佐藤政勝氏の祖先である。その他、道統はつがないが、四重奥秘を許された人に、津軽信政・野村俊胤・大竹有文・橋爪幸求・大竹政教などがあり、津軽信政以外は、全て会津の人である。筆者は各種の資料によって、これら道統継承の人々の伝記を明らかにし、吉川神道が、明治時代まで道脈を維持した経過を究明した。

(四) 第四章は、吉川神道の各秘伝の思想内容を明らかにした部分である。既に各階層における秘伝の名称は、前章において論定されたので、本章においては、逐一その内容を、伝文と口決とに即して詳しく解説し、各秘伝がその階層に配当されていることの意味を、全体的に考察した。これまで吉川神道について研究したものは、主として資料を講述書に求めており、秘伝にまで溯及して論述した研究は少い。まして秘伝全体にわたり、組織的に考察し、内容を紹介したものはなかった。筆者がとくに、全秘伝について、内容を紹介しつつ、その秘伝が伝えようと望んでいる本質について、詳しく叙述を試みた理由であった。その結果、一事伝の単独秘伝は、天地の根源に関するもの、国土の生成に関するもの、人生と生死とに関するもの、日本の治道に関するもの、武徳と軍陣に関するものに分れており、二事伝は、神道の根元に関するもの(重位二事極秘・神明三元五大伝神妙経・土金・鬼神)、神の感応に関するもの(神靈感応・虚空彦・神靈鎮坐)、神道の修養に関するもの(転性)、神道と治道との関係に関するもの(龍雷・高天原再奥・中臣再奥・神代人代相別・天神七代地神五代教曆・中臣大事・玉伝・神名)などに分れており、とくに神道と治道の関係に関する部分は、君臣道の本質を明らかにし、最も重大視されている。三事伝は大別して三種類の秘伝から成り、1は神・心・性・情・意など、人間の精神の本質と道の根源との関係を明らかにしたもの(心性図・鬼神再奥)、2は治道の根元と我国の治道の特質を説いたもの(土金極秘・四時定始・六字訓戒・君道)、3は歌道に関するものである。三事伝では、とくに歌道に関する秘伝が、集中的に配当されているのが特色である。かくして最後に、四事重位の神籙磐境伝となるが、この伝は天照大神が天児屋命に授け、以来吉田家において、唯授一人の大事として護持して来た重大な秘伝である。神籙とは「日守リシク」の意で、天子の徳を太陽にたとえ、太陽の徳を守る、すなわち君道を意味する。磐境とは、君を守ることに磐石の如くなれば、国家又不変不動にして栄ゆるの意で、君を守る心の強固なるをいい、つまり臣道の本質である。この秘伝は、天子は日を守り(神籙)、臣下は君を守って誠を尽す(磐境)、この君臣道の根本が、我国においては、天照大神の御誓約によって確立され、その遵奉を天児屋太玉命に託せられた、これが神籙磐境の神勅であり、神道の根元となるものだと説いている。以上が、筆者が第四章において論述した内容の概略である。

最後に第五章は、「吉川神道の思想史的位罫」と題し、吉川神道の後世に与えた影響、教勢発展のあとをたどり、この神道が幕藩体制成立期において果たした使命と役割について論じた部分である。すなわち、吉川家には「道統系譜」（五十嵐氏蔵）という書類があり、重位以上を許授された者の氏名が記されている。この門人帳によって、惟足以後の歴代の道統継承者が、どの地方のどのような人に重位を与えたかわかり、これによって吉川神道の発展、影響が考察されるのである。筆者は以上の観点にもとづき、門人帳に記載されている人々の伝記を、各地の資料にもとづき、詳しく検討した。その結果、惟足・従長時代の門人には武士が多く、それも知名の大名や大身の旗本といった、身分の高い人々が多数含まれている。例えば大名としては、徳川頼直・保科正之・津軽信政・松平直常（明石六万石）・小笠原長宥（杵築、四万石）などが重位を受け、吉川神道が武家の教学として、多くの人から信奉を受けた様子が看取される。しかし、その後はしだいに学習する者が、神職とか、身分の低い武士に限定され、地域的にも津軽と会津の者が多数を占めるようになる。惟足時代には、関東の教学として脚光を浴びたこの神道も、間もなく教勢が凋落し、地方の特定の藩において、余勢を保持するにすぎなくなった。「道統系譜」・門人牒の検討を通して見た吉川神道の消長は、だいたい以上のとおりであった。

さて、教勢が後代まで持続した特定の地域として、注目すべき存在は会津藩である。よって次に、会津藩と吉川神道との関係を、会津方面の資料によって詳しく考察した。会津藩は藩祖保科正之が、熱心な吉川神道の研究者であり、保護者であった。また正之は、神道を単に理論として研究しただけでなく、領内の寺社改めによって神道の普及を計り、自らも神葬を遺言し、没後は土津神社に奉祀された。このような正之の熱心な神道信仰は、やがて会津藩の伝統となり、歴代の藩主も神葬が常式とされ、3代正容、8代容敬の両藩主も四重奥秘を受け、吉川神道の学派は土津神社の祠官と、藩学日新館の神道方の手によって持続された。そうして、この2つの拠点を中心に、神書講釈が行われ、武士・神職はもとより、大庄屋・庄屋級の村役人にも、感化が波及して、独自の藩風、独自の民風を形成するにいたった。このことは、近世教化史上に注目すべき現象であり、とくに筆者が力を用いて研究した部分の1つである。

教化的な感化が会津藩において顕著であったとすれば、思想的影響の面で重視すべきは、山崎闇斎の垂加神道との関係であった。闇斎は元和4年の生れであるから、惟足より2歳年少である。だいたい同時代に生存した人といつてよい。闇斎はいうまでもなく純粹朱子学の提唱者であり、学派的な感覚の鋭敏でなかった、これまでの学界の風潮を批判し、反仏、反陽明の析辯から出発した朱子一筋の学者であった。しかし、闇斎の学問は、通説とは異なり、儒教研究にふみ込んだと、ほとんど時を同じくして、神道の研究をも開始している。この意味では闇斎は、彼以前の儒学者と同様、むしろそれ以上に明確に、神儒兼学の方向を進んだ人といつてよい。たゞ儒学の研

究が、書籍の舶来の増加にともない、しだいに研究が容易になったのに対し、神道研究の方は、秘伝に依存する部分が多いため、ある程度研究が進展すると、それ以上には容易に深奥に参到しえないという困難があった。そうした闇齋の神道研究上の低迷を、打開したのが惟足との出会いで、その時期は寛文5年、闇齋が保科正之に招聘されてから間もなくのことであったと考えられる。かくして惟足・闇齋・正之は、互いに専門の領域において、相手に学益を与えながら、自分も又教示されるという関係で、切磋琢磨した。正之や闇齋が、単に惟足の説を聴取するだけではなく、神道説の内容について意見をのべ、時に惟足の説を訂正したことは、闇齋の神代巻講義や、惟足の神代巻惟足抄の中に明証がある。寛文12年正之が没してから後、闇齋はも早江戸に来ることもなく、京都に帷を垂れて研究と講学に励み、垂加神道なる独自の神道を唱えたが、垂加神道は先在神道の集大成というところに大きな意義がある。しかし、集大成といっても、結局、支柱となったものは、度会延佳の伊勢神道と、吉川惟足の吉川・吉田神道である。よって筆者は、闇齋の神代巻講義、中臣祓風水草、門人の編纂した神代巻風葉集、神道極秘伝などをとりあげ、これらの諸説で吉川神道の学説と一致する部分を詳しく指摘し、垂加神道が吉川神道から、形式的にも内容的にも多くの影響を受けていることを明らかにした。その影響を列挙するなら、1. 闇齋は惟足から垂加の生前靈社号を受けていること、闇齋が靈社号を受けたのは、寛文11年11月で、保科正之とはほぼ同じ時である。この時惟足は、正之には四重奥秘を許授したが、闇齋には靈社号だけにとどめたようである。しかし、靈社号授与は、闇齋の神道家としての自立を、惟足が容認したことを意味し、闇齋にとっては極めて重大な出来事であった。2. 垂加神道では、秘伝を初重・二重・三重に分段し、その上に最高奥秘の持従抄を置いている。このように秘伝を四位に分けることは、闇齋時代から明確になっていたかどうかは疑問であるが、吉川神道の四位制と同巧異曲であることは明瞭である。3. 垂加神道にも、持従抄を授与された者を、嫡伝相承として、系譜に記入する風があるが、これも吉田・吉川神道の模倣である。4. 教理の方から見ると、垂加神道の秘伝には、吉川神道の秘伝と重複しているものがあり、とくに垂加神道で重要視する土金説、つゝしみの説などは、全く吉川神道の踏襲である。5. 最後に垂加神道の最高秘伝たる持従抄は、伊勢神道の三種神器伝と、吉田神道の神籬磐境伝とを併せて、2つの伝から成立している。もちろん、持従抄の神籬磐境伝と、吉川神道における四重奥秘としての同伝とでは、文章も内容も相異しているが、そこに流れている根本の考え方は同一である。したがって最高奥秘の内容から見ても、垂加神道の半分に、吉田・吉川神道の影響があったことがわかる。吉川神道と垂加神道の関連については、大要して以上のような点を考察した。

最後に結論として、吉川神道の近世思想史上に占める位置について考察した。近世初頭の思想界には、中世以来の仏教の他に、神道と儒教が、新興の教道として抬頭しつつあった。神道は兼俱

以来の吉田神道が主流であり、儒教は宋学が中心であった。しかも、これら神儒両教は、中世時代においては、仏教と習合し、或は仏教の補助学として、仏教の圏内で、主として仏徒によって研究されて来たのであり、近世初頭の吉田神道や、林羅山・藤原惺窩によって代表される宋学は、仏教の束縛から脱却し、独立の教学として自立しようと志向していた。したがって当時の神儒両教は、仏教批判、仏教排除という点では、同一の方向に進んでおり、ともに中世的な仏教を否定することによって、新しい時代の支配的教學たらしめる意向を有していた。このように新しい神儒両教は、仏教の空理や迷妄を排斥する点では、同一の態度を取り、空理よりは人倫の実理を重視する点でも、歩調が一致していたので、神儒は相互に接近し、神道は儒教の理論を取り入れ、儒教も又神道を兼学する風があった。兼俱以来の宗源神道が、根幹枝葉の説を立てて、儒仏を枝葉と批判しながら、実質的には、神儒一致的な見解に近付きつゝあったことは、既に指摘したが、この点は儒教においても同様で、羅山・惺窩を初め、陽明学派の中江藤樹・熊沢蕃山らも、神道を兼学し、とくに羅山は、理当心地神道なる、一派の神道説を提唱するにいたった。熊沢蕃山も時所位論、水土論を土台として、神道が我国独自の道たることを論じている。本章は、まず羅山以下近世初頭の儒学者の神道論を、詳しく紹介し、これによって、当時の神儒合一の風潮の存在を明らかにする。そして、このような風潮は、神道側においても、時流的傾向として存在し、度会延佳・吉川惟足らの、いわゆる儒学神道なるものを発生させたことを説明する。

もともと儒教は、治者の学問であり、人倫当為の道を説いて人民を教化しようとしたものである。人倫の理論において、完備していることはいうまでもない。しかし、異邦の教学であるという点に、問題が存する。神道は我国本来の道という点では優れているが、永い間仏教と習合していたため、人倫の道としては、儒教ほど理論的に純一でない。そこで、神道は自己の理論を完備するため儒教の教義を摂取しようとし、儒教は神道の日本の立場を求めて、神儒兼学の態度を取った。近世初期の状況としては、決して初めから儒教が優勢であったわけではなく、神道も儒教も、ほぼ同じ出発点に立って、将来の支配的教學たるべき努力を、展開したのである。惟足はこのような状況下において、神道道統の継承者たる地位を十分に活用し、神道を明確に日本本来の道、修己治人の教法と規定し、我国は古来武徳の国であるから、神道こそ武家政治に最適の教法であると主張した。かくして、神道を封建社会の支配的教學たらしめようとする彼の運動は、保科正之らの後授を得て、ある程度成功を収めた。これまで神道といえば、神職の専門的な技術、ほとんど公家社会に限定された、狭い世界での神典の註釈学としてしか理解されていなかったが、これを武家社会に普及させ、神道とは我国本来の治己治人の道であることを、一般に認識させたのは、惟足の研究と、その布教活動の結果である。吉田神道は永い伝統を持つ神道ではあったが、布教の範囲は神職と一部の貴族に限られ、しかも近世初頭には、教勢も衰えていた。伊勢神道は、

度会延佳が現われて、内容的には著るしく深められたが、延佳の活動範囲も、頗る限定されたものであった。この点惟足は、ともかくも幕府の神道方にまで取り立てられ、当時の支配層であった武家社会に、神道を普及したことは、偉大な功績であった。儒教と競争しつつ、神道を封建教学として育成し、日本の教法としての神道の価値を、広く一般に認識させたこと、ここに吉川神道が、近世思想史上において果たした、重大な役割があり、位置付けがあったと考えられる。しかし、このような重要な位置付けにもかかわらず、神道を幕府の教学たらしめようとする惟足の理想は、遂に達成することができず、5代将軍綱吉の時代を迎えて、儒教が封建社会の支配教学たる地位を確保した。神道はこれよりしだいに在野の教学となり、その性格にも変化が生じて来る。

(五) 以上は研究編の概要であるが、次に資料編について一言しておこう。資料編は研究編において利用した資料の主なもの11種を採録している。そのうち、吉川視吾堂先生行状・視吾靈神行状拔書・南龍院様え視吾堂御返答申上候条々・吉川源十郎従長書上・吉川源十郎従長口上書・唯受吉川家之系譜・谷泰山「吉川惟足伝」・寛政重修諸家譜「吉川家系譜」の8種は、惟足の伝記及び吉川家の家譜に関する資料で、いづれも重要な根本資料である。そのうち、行状・谷泰山「惟足伝」・寛政重修諸家譜は刊本があるが、行状の刊本は現在稀本に属し、入手も困難であるので、再録するとともに、五十嵐氏所蔵の別系写本を以って文章を校訂した。その他はいづれも写本で伝えられ、未発表の文献である。

次に宗源唯一理学一事伝授目録・二事重位秘伝・三事重位秘伝は、それぞれの秘伝書で、一事伝は五十嵐氏蔵本であり、この分は単独の秘伝の部分だけを採録した。二事と三事は土津神社の蔵本で、これは各伝の全文を取めた。四事の奥秘たる神籬磐境伝の解釈は、従長の定本を研究編に全文記載したので、ここでは省略した。これらの伝文と口決とが、全文発表されたのは初めてであり、将来の吉川神道の研究に役立つものと、考えられる。

論文審査結果の要旨

本論文は、筆者が福島県内の数カ所において発見した学界未知の豊富な資料にもとづいて、吉川惟足とその学派の事蹟と思想を実証的に研究したもので、第1編研究編(第1～第5章)と第2編資料編(資料1～11)に分かれる。

「第1編研究編」は5章からなる。「第1章吉川惟足の人物と事蹟」において、筆者は、吉川惟足の嗣子の従長の編集した「視吾堂先生行状」、新発見の「視吾堂靈神行状拔書」その他の伝記資料を中心として惟足の伝記を研究し、従来必ずしも明確でなかった紀州藩主徳川頼宣、会津

藩主保科正之との交渉を明らかにしている。これは本論文の功績の1つである。「第2章吉川惟足の神道思想」において、筆者は「神代巻秘講聞書」「日本紀神代聞書」等の未発表資料を紹介するとともに、惟足が吉田神道を基礎として各種の秘伝を構成したことを明らかにして、従来の研究をはるかに深めている。「第3章吉川神道の成立と秘伝の組織」は、吉川神道における秘伝の形式的方面を研究したものである。筆者は、惟足以前の吉田神道においては、隠幽教において秘伝組織が未だ完成せず、ことに顕露教において整備されていなかったが、惟足に至って階層的秘伝の整備に努め、その子の従長に至ってそれが完備して、その伝文と解釈の定本が作成せられた事情を、新発見の秘伝資料によって、明らかにしている。ついで筆者は秘伝資料を整理し図表化して各階層に所属する秘伝の種類を明確にするとともに、吉川神道の道統を明治初年に至るまで追跡している。この点は吉川神道の研究に新生面を開いたものとして、筆者が特に努力したところである。「第4章吉川神道における秘伝の思想内容」は吉川神道の秘伝の内容的方面を究明したものである。筆者は各階層のもつ秘伝の思想内容を忠実に紹介し、それらが吉川神道の思想全体の中に占める位置を明らかにしている。吉川神道の秘伝は従来部分的に知られていたが、各階層に所属する秘伝の全貌が明らかにされたのは筆者の研究が最初である。この点、筆者の功績は高く評価されるべきである。「第5章吉川神道の思想史的位置」。この章では、惟足によって提唱され、従長によって完成された吉川神道の近世思想史上の意義を明らかにするため、新発見の道統系譜によって秘伝伝授者の姓名を明らかにし、地方史料を駆使して能う限りその伝記を究明し、吉川神道の地域的な普及程度を明らかにしている。さらに筆者は初めは大名旗本などの上流武家社会に信奉された吉川神道が、享保ころから衰える反面に、会津藩において藤樹学と結合して幕末まで会津藩独特の教学となっていたすがたを、会津地方に残存する地方資料を利用して、明らかにしている。吉川神道の思想史的意義を知る上にまことに有意義である。さらに筆者は、惟足の神道思想の山崎闇斎への影響を研究して、従来の通説とことなり、両者が師弟の関係にないことを明らかにした。かくて筆者は吉川神道の近世思想史上の位置について結論を下して、惟足の神道思想は先行の吉田神道の顕露教の方面を発展させ、儒教理論を採用しつつ、しかも儒教から独立して幕藩体制の官学になろうと努力したが、儒教にその地位を奪われ、わずかに地方的な教学としてその生命を維持するにすぎなくなった、と論じている。

「第2編資料編」は、筆者が新たに発見した資料を11に分け、解説を加えた上、印刷に付したもので、学界に貢献するところ、極めて大なるものがある。

要するに、本論文は、吉川神道の提唱者である吉川惟足とその学派の事蹟と思想を学界未知の資料にもとづき、極めて実証的に研究して豊かな成果をあげたものというべきである。吉川神道成立の思想史的背景の歴史学的理解や吉川神道の思想の構造的把握には、一層掘り下げた考察が

望まれ、吉川神道が会津藩の教学として機能した事情の研究にも望蜀の感を懐かせるものがあるが、しかし本論文は、吉川神道の基礎的事実を初めて明らかにした研究として、学界に大きな寄与をなすものであることは疑いない。

なお、上記の本論文審査担当者は本論文の提出者が大学院博士課程修了者と同等以上の学力を有することを確認した。

昭和43年2月29日